

令和8年度 起業家支援事業助成金のご案内

(一般事業枠) (ふるさと・事業承継枠) (若者枠) (社会的事業枠)

申込受付期間：4月17日(金)～6月22日(月) <<最終日16時必着>>

－ 兵庫県内で起業・第二創業又は事業承継を目指す方々を応援します！ －

1 応募資格 ※詳しくは募集要項をご覧ください

以下の要件に該当する代表者(すべて県内に活動拠点を置いて令和14年1月末まで事業を営み続ける意思を有する方が対象です。)

区分	要件
一般事業枠	①県内に居住、または令和9年1月末日までに居住を予定している方 ②令和7年4月1日から令和9年1月末日までに県内に活動拠点を置いて起業・第二創業*をした方、又は予定している方
ふるさと・事業承継枠 <small>「事業承継」 法人：先代経営者が代表取締役を退任し、後継経営者が代表取締役に就任すること、又は当該法人が営む事業を先代経営者以外の者(法人を含む)が引き継ぐこと。 個人：先代経営者は廃業届を、後継経営者は開業届を提出し、商号(屋号)や経営資源を承継すること。</small>	【ふるさと】 ◇令和7年4月1日から令和9年1月末日までに県外から兵庫県内へ住民票を移し、5年以上(令和14年1月末日まで)県内に居住し続ける意思を有する方で次のいずれかに該当する場合 ①県内に活動拠点を置いて、令和7年4月1日から令和9年1月末日までに起業・第二創業*を予定している方 ②令和8年4月1日から令和9年1月末日までに、県外の事業所(本店)を県内に移転する方(本店の移転登記) 【事業承継】 ◇県内の活動拠点を置いて、令和7年4月1日から令和9年1月末日までに事業承継した方、又は予定している者で5年以上(令和14年1月末日まで)県内に居住し続ける意思を有する方のうち、次のいずれかに該当する場合 ①令和7年4月1日から令和9年1月末日までに県外から兵庫県内へ住民票を移した方、又は予定している方 ②現在又は過去に兵庫県内市町で地域おこし協力隊として活動し、現在も県内に居住している方
若者枠	◇令和8年4月1日時点で30歳以下で下記の要件に該当する方 ①県内に居住、又は令和9年1月末日までに居住を予定している方 ②令和7年4月1日から令和9年1月末日までに県内に活動拠点を置いて起業・第二創業*をした方、又は予定している方
社会的事業枠	①県内に居住、または令和9年1月末日までに居住を予定している方 ②令和8年4月1日から令和9年1月末日までに県内に活動拠点を置いて社会的事業の起業をした方、又は予定している方(※第二創業不可)

※ 第二創業…現在の事業と日本標準産業分類の中分類(2桁分類)の異なる業種に属する事業分野に進出すること

2 助成対象経費・助成率・助成限度額 ※詳しくは募集要項をご覧ください

区分	対象経費	一般事業枠、若者枠、社会的事業枠 助成限度額		ふるさと・事業承継枠 助成限度額	
		(1)空き家を活用しない場合	(2)空き家を活用する場合	(1)空き家を活用しない場合	(2)空き家を活用する場合
起業等に要する経費	事務所開設費、備品費、専門家経費、広告宣伝費等	100万円以内	100万円以内	100万円以内	100万円以内
空き家活用に要する経費	改修費	—	100万円以内	—	100万円以内
移住に要する経費	引越代、移住後の住居家賃等	—	—	100万円以内	100万円以内
計		100万円以内	200万円以内	200万円以内	300万円以内

■助成率 助成対象経費の2分の1以内 ■助成対象期間 令和8年4月1日～令和9年1月末日

※助成対象経費は、単価50万円(税抜き)未満のもの(募集要項参照)

3 応募方法等 ※詳しくは募集要項をご覧ください

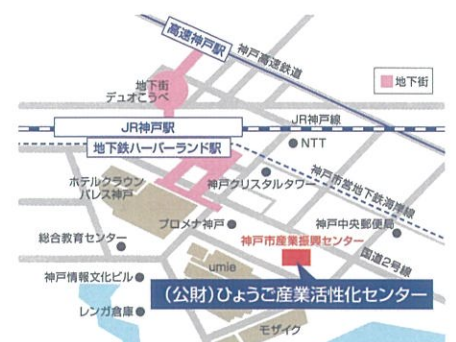
- (1) 商工会・商工会議所又は兵庫県よろず支援拠点で事前相談をし、アドバイスを受けたうえで、申請書を提出してください。(所在地等：裏面参照)
- (2) 応募書類審査及びヒアリング審査により選考します。

■この助成金に関するお問い合わせ

公益財団法人 ひょうご産業活性化センター 創業推進部新事業課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号 神戸市産業振興センター2階
TEL：078-977-9072 E-Mail：shinjigyo@staff.hyogo-iic.ne.jp
■窓口時間 平日(午前)9:00～12:00(午後)13:00～17:00
■募集要項・申請書等ダウンロード先
<https://web.hyogo-iic.ne.jp/guide/joseikin>

ひょうご産業 助成金

検索



■兵庫県内の商工会議所・商工会 等

兵庫県マスコットキャラクターはばタン



団体名	所在地	電話番号 FAX番号
芦屋市商工会	659-0065 芦屋市公光町4-28	0797-23-2071 0797-32-4177
川西市商工会	666-0011 川西市出在家町1-8	072-759-8222 072-759-8010
三田市商工会	669-1531 三田市天神1-5-33	079-563-4455 079-563-6675
猪名川町商工会	666-0243 猪名川町柏梨田字前ヶ谷158-1	072-766-3012 072-766-4531
稲美町商工会	675-1115 稲美町国岡1-180	079-492-0200 079-492-0557
播磨町商工会	675-0156 播磨町東本荘1-5-1	079-435-1630 079-435-1634
吉川町商工会	673-1114 三木市吉川町吉安246	0794-72-1406 0794-72-1724
加東市商工会	673-1431 加東市社717-1	0795-42-0253 0795-42-2299
多可町商工会	679-1134 多可町中区茂利20	0795-32-2161 0795-32-1699
姫路市商工会	671-2103 姫路市夢前町前之庄1434-15	079-336-1368 079-336-1130
神河町商工会	679-2413 神河町中村29	0790-32-0295 0790-32-2355
市川町商工会	679-2315 市川町西川辺163-1	0790-26-0099 0790-26-0674
福崎町商工会	679-2212 福崎町福田116-1	0790-22-0558 0790-22-4354
たつの市商工会	671-1641 たつの市揖保川町原849-37	0791-72-7550 0791-72-6005
宍粟市商工会	671-2577 宍粟市山崎町山崎205	0790-62-2365 0790-62-4731
太子町商工会	671-1523 太子町東南51-1	079-277-2566 079-277-0068
上郡町商工会	678-1233 上郡町大持278	0791-52-3710 0791-52-3833
佐用町商工会	679-5301 佐用町佐用3043-1	0790-82-2218 0790-82-3386
豊岡市商工会	669-5305 豊岡市日高町祢布920 豊岡市役所日高庁舎2F	0796-42-4751 0796-42-4350
養父市商工会	667-0021 養父市八鹿町八鹿1672	079-662-7127 079-662-7207
朝来市商工会	669-5201 朝来市和田山町和田山404	079-672-2362 079-672-4844
香美町商工会	669-6543 香美町香住区若松620-3	0796-36-0123 0796-36-3322
新温泉町商工会	669-6702 新温泉町浜坂2143-10	0796-82-1152 0796-82-3732
丹波篠山市商工会	669-2331 丹波篠山市二階町58-2	079-552-0758 079-552-2531
丹波市商工会	669-3601 丹波市氷上町成松140-7	0795-82-3476 0795-82-7601
五色町商工会	656-1301 洲本市五色町都志202	0799-33-0450 0799-33-1330
南あわじ市商工会	656-0474 南あわじ市市市299-2	0799-42-4721 0799-42-4689
淡路市商工会	656-2132 淡路市志筑新島5-2	0799-62-3066 0799-62-6005

団体名	所在地	電話番号 FAX番号
神戸商工会議所 東神戸支部 (東灘区・灘区)	657-0035 神戸市灘区友田町3-6-15 NHK灘ビル3階	078-843-2121 078-843-2877
神戸商工会議所 中央支部 (中央区・兵庫区・北区)	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター6階	078-367-3838 078-371-3370
神戸商工会議所 西神戸支部 (長田区・須磨区・垂水区・西区)	653-0041 神戸市長田区久保町6-1-1-302 アスタくにづか4番館3階	078-641-3185 078-641-3110
尼崎商工会議所	660-0881 尼崎市昭和通3-96	06-6411-2251 06-6413-1156
西宮商工会議所	662-0854 西宮市樫塚町2-20	0798-33-1131 0798-33-3288
伊丹商工会議所	664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2	072-775-1221 072-775-1223
宝塚商工会議所	665-0845 宝塚市栄町2-1-2 ヲリオ2 6階	0797-83-2211 0797-84-3618
明石商工会議所	673-8550 明石市大明石町1-2-1	078-911-1331 078-911-6738
加古川商工会議所	675-0064 加古川市加古川町溝之口800	079-424-3355 079-424-7157
高砂商工会議所	676-8558 高砂市高砂町北本町1104	079-443-0500 079-442-0369
三木商工会議所	673-0431 三木市本町2-1-18	0794-82-3190 0794-82-3192
西脇商工会議所	677-0015 西脇市西脇990	0795-22-3901 0795-22-8739
小野商工会議所	675-1395 小野市王子町800-1	0794-63-1161 0794-63-3460
加西商工会議所	675-2312 加西市北条町北条28-17ステイあさい1階	0790-42-0416 0790-43-1123
姫路商工会議所	670-8505 姫路市下寺町43	079-223-6557 079-222-6005
相生商工会議所	678-0031 相生市旭3-1-23	0791-22-1234 0791-22-2290
龍野商工会議所	679-4167 たつの市龍野町富永702-1	0791-63-4141 0791-63-4360
赤穂商工会議所	678-0239 赤穂市加里屋68-9	0791-43-2727 0791-45-2101
豊岡商工会議所	668-0041 豊岡市大磯町1-79	0796-22-4456 0796-24-3180
洲本商工会議所	656-0025 洲本市本町4-5-3	0799-22-2571 0799-24-1550
兵庫県 よろず支援拠点	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階	078-977-9085 078-977-9120
(公財)ひょうご産業 活性化センター	650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター2階	078-977-9072 078-977-9112

【事前相談(必須)】

助成金の申請は、まず、商工会・商工会議所又はは兵庫県よろず支援拠点で事前相談をし、申請内容を確認してもらってください。